

[トップページ](#) > [分野別情報](#) > [農薬専門調査会](#) > 第13回農薬専門調査会確認評価第三部会（非公開）議事概要

分野別情報

第13回農薬専門調査会確認評価第三部会（非公開）議事概要

日時:平成20年3月25日(火) 14:00～17:30

場所:食品安全委員会 中会議室(非公開)

議事概要:

1)グルホシネート

・審議の結果、継続審議となった。

2)フェリムゾン

・審議された結果、0.019mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)除草剤でグルホシネートPとして、かんきつ、なす、トマト等への新規農薬登録申請がされています。また、光学異性体比の異なるグルホシネートが既に農薬登録されており、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2)殺菌剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準の設定が申請されています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)